

4環第118号  
令和4年4月25日

関係各位

愛媛県県民環境部長  
(公印省略)

「建築物等の解体等工事における石綿飛散防止対策に係るリスク  
コミュニケーションガイドライン」の改訂について（通知）

日頃より、本県の環境行政の推進に格別の御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、この度、環境省において「石綿リスクコミュニケーションガイドライン」の改訂が行われましたのでお知らせします。

必要な情報を関係者が適切に共有し、相互に意思疎通を図るリスクコミュニケーションは、石綿のリスクを低減するうえで有効な手段とされていますので、貴団体会員に御周知いただくとともに、引き続きアスベストの飛散・ばく露防止対策に御協力願います。

なお、当該ガイドラインにつきましては、環境省のホームページにおいても公表されています。

#### 【改正概要】

##### (1) 大気汚染防止法の改正内容の反映

「事前調査結果の報告」や「調査者等による事前調査の実施」をフローに追加したほか、「現場への事前調査結果の写しの備え置き」、「取り残し等の確認」、「作業完了報告」のリスクコミュニケーションへの活用について記載した。

##### (2) リスクコミュニケーション事例の記載の拡充

地方公共団体から収集したリスクコミュニケーションにおける成功例や苦勞した点等について、タイミングやケースごとに整理して掲載した。

また、木造住宅での事例や代表的なトラブル事例等、最新のリスクコミュニケーション事例を追加掲載した。

#### 【環境省ホームページ掲載先】

<http://www.env.go.jp/press/110785.html>

担当  
環境政策課大気・環境評価係 西田  
Tel 089-912-2347  
Fax 089-912-2344

